

## 笠間市議会建設産業委員会記録

令和7年6月5日 午前10時00分開会

### 出席委員

|      |           |
|------|-----------|
| 委員長  | 長谷川 愛子 君  |
| 副委員長 | 安 見 貴志 君  |
| 委員   | 村 上 寿之 君  |
| 〃    | 石 井 栄 君   |
| 〃    | 飯 田 正 憲 君 |
| 〃    | 小藺江 一 三 君 |
| 〃    | 石 崎 勝 三 君 |

### 欠席委員

な し

### 出席説明員

|           |          |
|-----------|----------|
| 産業経済部長    | 礪 山 浩行 君 |
| 都市建設部長    | 田 中 博 君  |
| 農政課長      | 菊 地 恵一 君 |
| 栗ブランド戦略室長 | 藤 咲 篤 君  |
| 農政課長補佐    | 須 藤 辰紀 君 |
| 農政課主査     | 安 蔵 幸子 君 |
| 商工課長      | 桑 嶋 一志 君 |
| 商工課長補佐    | 山 本 明子 君 |
| 商工課主査     | 横須賀 学 君  |
| 観光課長      | 山 内 一正 君 |
| 観光課長補佐    | 藤 井 伸広 君 |
| 観光課主査     | 村 上 俊和 君 |
| 観光課主査     | 塩 田 誠 君  |
| 建設課長      | 川 松 信一 君 |
| 建設課長補佐    | 佐 山 和代 君 |
| 建設課主査     | 中 村 哲也 君 |
| 建設課主査     | 町 田 洋哉 君 |
| 建設課主査     | 島 田 篤 君  |

|          |        |
|----------|--------|
| 建設課主査    | 齋藤直志君  |
| 管理課長     | 鈴木滋君   |
| 管理課長補佐   | 河内和也君  |
| 管理課主査    | 廣瀬美和子君 |
| 都市計画課長   | 河原井浩典君 |
| 都市計画課長補佐 | 大嶋信二君  |
| 都市計画課主査  | 安保信男君  |
| 都市計画課主査  | 郡司和英君  |
| 都市計画課主査  | 藤枝秀延君  |

---

#### 出席議会事務局職員

|   |   |      |
|---|---|------|
| 次 | 長 | 石井謙  |
| 係 | 長 | 神長利久 |

---

#### 議事日程

令和7年6月5日（木曜日）  
午前10時00分開会

- 1 開会
- 2 案件

##### （1）付託案件の審査

- ・議案第65号 市道路線の廃止及び認定について
- ・議案第68号 令和7年度笠間市一般会計補正予算（第1号）

##### （2）その他

---

午前10時00分開会

○長谷川委員長 建設産業委員の皆様並びに執行部の方々におかれましては、建設産業委員会に御出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

ただいまの出席者数は全員です。

定足数に達しておりますので、ただいまから建設産業委員会を開会いたします。

本日の議案説明のため出席を求めた者は、資料のとおりであります。また、議会事務局より、石井次長、神長係長が出席しております。

本日の会議の記録は、神長係長にお願いいたします。

また、本日は林田議員の傍聴の申出がありましたので、林田議員の傍聴を報告いたします。

---

○長谷川委員長 それでは、これより議事に入ります。

本日の案件は、今定例会において当委員会に付託になりました議案の審査であります。  
審査に入ります。

審査は、審査日程表により、課別、議案別に行います。

それでは、産業経済部農政課が所管いたします、議案第68号 令和7年度笠間市一般会計補正予算（第1号）の審査を行います。

提案者の説明を求めます。

農政課長菊地恵一君。

○菊地農政課長 農政課の菊地です。よろしくお願いいたします。

それでは、議案第68号 令和7年度笠間市一般会計補正予算（第1号）、農政課所管分について御説明させていただきます。

歳入の補正予算はございませんので、歳出の補正予算について御説明いたします。

12ページを御覧ください。

なお、歳出の補正予算の農政課所管分の総額は500万円の増でございます。

5款農林水産業費、1項農業費、3目農業振興費、18節負担金補助及び交付金500万円の増は、栗栽培機材導入補助金500万円の増によるものでございます。栗栽培のための機材導入に関わる費用の一部を支援するため、当初予算において1,000万円、20件分を措置いたしました。が、年度当初から想定を上回る補助要望が寄せられたことから、さらなる栗の生産性の向上を図るため、増額するものでございます。

以上が農政課所管分の補正予算の説明となります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○長谷川委員長 以上で説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑のある方は挙手にてお願いいたします。

飯田委員。

○飯田正憲委員 栗栽培の機材の導入なのだけれども、主にどういうのが。

○長谷川委員長 農政課長菊地恵一君。

○菊地農政課長 主に導入する機材でございますが、乗用草刈り機、あとは剪定をするための高所作業車、あとは剪定枝を処分するためのチップパーなどがございます。

○長谷川委員長 飯田委員。

○飯田正憲委員 草刈り機と高層剪定の、何台ぐらい。

○長谷川委員長 農政課長菊地恵一君。

○菊地農政課長 要望、今の時点で20件ほどあるのですけれども、乗用草刈り機については7件、あとは高所作業機については6件、チップパーが2件、そのほか違う機材として、冷蔵庫とか栗の皮むき機などがございます。

○長谷川委員長 石井委員。

○石井 栄委員 今、御説明があつて少し分かったのですが、例えば乗用草刈り機を購入するときに、補助額とか補助率とかというのはどういう数字になつてゐるのでしょうか。

○長谷川委員長 農政課長菊地恵一君。

○菊地農政課長 補助額とか補助率でございますが、補助率につきましては2分の1、補助額については最高50万円までとなっております。

○長谷川委員長 石井委員。

○石井 栄委員 そうしますと、この補助の対象は、どういう要件を満たす人が対象になつてゐるのでしょうか。

○長谷川委員長 農政課長菊地恵一君。

○菊地農政課長 要件としましては、まず栗の経営面積が50アール以上、あと導入するときの機械なのですが、事業費が40万円以上の機械の導入が要件となっております。

○長谷川委員長 石井委員。

○石井 栄委員 そうしますと、栗を50アール以上栽培をしてゐるという農家の方というのは、市内にはおよそ何件ぐらいあるのですかね。

○長谷川委員長 農政課長菊地恵一君。

○菊地農政課長 今のところ、50アール以上の経営面積を持つてゐるという農家については、ちょっと把握はしてないところでございます。

○長谷川委員長 そのほかございますか。

村上委員。

○村上寿之委員 先ほど飯田委員も言つたことの関連してなのですが、これ申請すれば100%みんな通つてゐるか、通つてないかだけ、ちょっとまず1点お伺いします。申請した人が100%通つてゐるか、それとも何人かは通らなかつた人がいるというところの内訳を教えてください。

○長谷川委員長 農政課長菊地恵一君。

○菊地農政課長 100%通つてゐるかどうかなのですが、先ほど申しました要件をクリアしたものについては100%ついでゐる状況でございます。

○長谷川委員長 村上委員。

○村上寿之委員 では、通らなかつた人というのは、要件を満たしてなかつたから通らなかつたという理由で、これは100%ということ为例え、要件を満たしていれば100%は通つてゐるという判断でよろしいのですか。

○長谷川委員長 農政課長菊地恵一君。

○菊地農政課長 そのとおりでございます。

○長谷川委員長 村上委員。

○村上寿之委員 分かりました。

○長谷川委員長 そのほかございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○長谷川委員長 ないようですので、以上で質疑を終結いたします。  
討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○長谷川委員長 討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

お諮りいたします。

本件を、原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○長谷川委員長 異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

入替えのため暫時休憩いたします。

午前10時09分休憩

---

午前10時09分再開

○長谷川委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、商工課が所管いたします、議案第68号 令和7年度笠間市一般会計補正予算（第1号）の審査を行います。

提案者の説明を求めます。

商工課長桑嶋一志君。

○桑嶋商工課長 商工課の桑嶋です。よろしくお願いいたします。

議案第68号 令和7年度笠間市一般会計補正予算（第1号）、商工課所管分の補正内容について御説明させていただきます。

歳入はありませんので、歳出の内容について御説明させていただきます。

12ページをお開き願います。

最下段になります。6款商工費、1項商工費、2目商工振興費、7節報償費30万円、次のページ、13ページをお開き願います、一番上です。8節旅費8,000円、10節需用費25万円、13節使用料及び賃借料123万1,000円の合計で178万9,000円につきましては、笠間焼の文化、芸術などの陶芸を通じた交流のためのエチオピアからの陶芸家の受入れに伴う費用経費を補正するものでございます。

主なものとして説明させていただきます。

7節報償費30万円につきましては、受入れに伴う窯元への謝礼となります。

10節需用費25万円につきましては、受入れに伴う陶芸用品、生活用品の購入をするもの

です。

13節使用料及び賃借料123万1,000円につきましては、賃貸物件の借上料となっております。

受入れ期間は、今年度下半期で最大6か月を想定しております。

以上が補正内容となります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○長谷川委員長 以上で説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑のある方は挙手にてお願いいたします。

石井委員。

○石井 栄委員 エチオピアから来る人の支援に関わる費用だということですよね。それで30万円というのは、憲元に対して、どういう名目で支出をするものなののでしょうか。

○長谷川委員長 商工課長桑嶋一志君。

○桑嶋商工課長 30万円の報償費につきましては、技術指導という名目でお支払いさせていただきます。

○長谷川委員長 石井委員。

○石井 栄委員 それから、施設の借上料というのは、どういう施設を借りて、それをどのように利用するものなののでしょうか。

○長谷川委員長 商工課長桑嶋一志君。

○桑嶋商工課長 こちらにつきましては、期間中居住するためのアパートとして考えております。

○長谷川委員長 そのほかございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○長谷川委員長 ないようですので、以上で質疑を終結いたします。

討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○長谷川委員長 討論を終結します。

これより採決に入ります。

お諮りいたします。

本件を、原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○長谷川委員長 異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

入替えのため暫時休憩いたします。

午前10時13分休憩

午前 10 時 13 分再開

○長谷川委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

続きまして、議案第68号 令和7年度笠間市一般会計補正予算（第1号）の審査を行います。

提案者の説明を求めます。

観光課長山内一正君。

○山内観光課長 観光課の山内です。よろしくお願いいたします。

それでは、議案第68号 令和7年度笠間市一般会計補正予算（第1号）の観光課所管分の補正内容について御説明いたします。

初めに、債務負担行為でございます。

予算書5ページをお開き願います。

来年4月当初から業務を実施していくために、今年度中に契約事務が必要となりますことから、債務負担行為を設定するものでございます。

上から2行目、笠間の家指定管理料の1,580万円ですが、笠間の家の管理を行うもので、館内スペースの貸出し、企画展の開催や工芸品の展示販売及びカフェの運営が主なものとなります。期間につきましては、令和8年度から令和12年度までの5年間となります。

その下の3行目、北山公園指定管理料、限度額5,400万円ですが、バーベキュー場やオートキャンプ場など施設の貸出し業務や園内の植栽管理を行ってもらうものでございます。期間は、令和8年度から令和10年度までの3年間となります。

続きまして、歳入はございませんので、歳出について御説明申し上げます。

13ページをお開き願います。

6款商工費、2項観光費、1目観光総務費、17節備品購入費、補正額50万円につきましては、秋の観光シーズン時に発生する友部インターチェンジ出口から国道355号の渋滞緩和対策といたしまして、常磐道の岩間インターチェンジ及び水戸インターチェンジ、また北関東道の笠間西インターチェンジの出口利用を促進する横断幕を作成しまして、高架橋にかけまして、高速道路に設置をする費用となっております。

続きまして、3目観光施設費、14節工事費、補正額656万7,000円につきましては、北山公園内の工事費となります。内訳といたしましては、施設整備工事費72万6,000円、こちらは展望塔横と旧パラダイス付近に設置してございます屋外公衆トイレ、この2か所の外観、外壁とか屋根でございます、そちらの洗浄及び塗装を行う費用となります。

撤去費584万1,000円は、老朽化によりまして使用を中止しておりますローラー滑り台の撤去費用となります。

以上が観光課所管分の補正内容でございます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○長谷川委員長 以上で説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑のある方は挙手にてお願いいたします。

石井委員。

○石井 栄委員 展望塔の脇のトイレの改修なのですが、もうちょっと詳しくどこをどういうふうに直していただけるのか。市民からの要望も出ていまして、1回直してもらったのですよね。それがどのように、もうちょっとレベルアップした修理になると思うのですけれども、お願いします。

○長谷川委員長 観光課長山内一正君。

○山内観光課長 今回の補正で上げさせていただいたものに関しましては、内部というよりは、屋根と外壁のほうを高圧洗浄で洗いまして、そして塗装して、ちょっと化粧直し、きれいにするという部分でございます。それが今回の補正の内容になります。

○長谷川委員長 そのほかございませんか。

小藺江委員。

○小藺江一三委員 ローラー滑り台撤去と言ったよな。あれ、何でできてるんだっけ。鉄だよな。今、鉄高いよな。壊して持ってけと言え、銭かけないで持ってく業者はいなかったの。

○長谷川委員長 観光課長山内一正君。

○山内観光課長 最初の見積りでは約1,000万円ぐらいかかるということだったのです。今、小藺江委員おっしゃるように、その鉄の部分も買取りというか、売れますので、その部分を差し引いて、売れる部分を見込んでこの金額での撤去費というふうになっております。

○長谷川委員長 小藺江委員。

○小藺江一三委員 ということは、コンクリートの部分もあるが、何もかにももうきれいに更地にするということだな。

○長谷川委員長 観光課長山内一正君。

○山内観光課長 現在、そのような計画で進めております。

○長谷川委員長 小藺江委員。

○小藺江一三委員 ろくに使わないうちに撤去になっちゃったな。利用者はそれほどいなかったの。どっち。

○長谷川委員長 観光課長山内一正君。

○山内観光課長 利用者は、大体6,000回から7,000回ぐらい年間使われて、同じ方が繰り返せばその回数なので、ちょっと人数ではないのですが、マットの貸出しでそうっております。

平成6年から供用されているので、32年ぐらい使ったというような状況でございます。

○長谷川委員長 暫時休憩いたします。

午前10時19分休憩

---

午前１０時２０分再開

○長谷川委員長 休憩を解きまして会議を再開いたします。

ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○長谷川委員長 ないようですので、以上で質疑を終結いたします。

討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○長谷川委員長 討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

お諮りいたします。

本件を、原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○長谷川委員長 異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

入替えのため暫時休憩いたします。

午前１０時２１分休憩

---

午前１０時２２分再開

○長谷川委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

都市建設部建設課が所管いたします、議案第68号 令和７年度笠間市一般会計補正予算（第１号）の審査を行います。

提案者の説明を求めます。

建設課長川松信一君。

○川松建設課長 建設課の川松です。よろしくお願いします。

議案第68号 令和７年度笠間市一般会計補正予算（第１号）、建設課所管分の主な事業や事業内容につきまして御説明申し上げます。

初めに、歳入について説明申し上げます。

９ページを御覧ください。

２段目になります。15款国庫支出金、２項国庫補助金、５目土木費国庫補助金、１節道路橋りょう費補助金1,040万7,000円の増額でございます。

内容につきまして、初めに、社会資本整備総合交付金、安全快適な道づくり3,376万3,000円の減額は、踏切付近の安全対策整備事業に係る交付金でございます。

次に、道路メンテナンス事業補助金です。6,600万円の増額は、笠間市橋りょう長寿命化修繕計画に基づいた、橋りょう定期点検及び橋りょう修繕工事費に関わる補助金でござ

います。

次に、防災・安全交付金（通学路交通安全対策）に係る2,183万円の減額は、通学路安全対策のための歩道整備に関わる交付金でございます。

次に、3節住宅費補助金6,547万1,000円の減額は、社会資本整備総合交付金、地域住宅支援事業、狭あい道路整備等促進事業、狭あい道路整備事業に係る交付金でございます。

次に、歳出について御説明申し上げます。

13ページを御覧ください。

3段目になります。7款土木費、2項道路橋りょう費、2目道路維持費、14節工事請負費1億2,360万円の増額は、笠間市橋りょう長寿命化修繕計画の結果に基づく、仁古田地区付近の常磐自動車道に架かる橋りょう3橋及び押辺地区、涸沼川に架かる1橋の橋りょう維持補修整備工事費でございます。

次に、3目道路新設改良費、14節工事費4,635万円の増額は、下郷地区新渡戸区コミュニティセンター前の排水整備工事でございます。

次に、4目幹線道路整備費、12節委託費2,440万円の減額は、稲田地区歩道整備事業の交付額決定に伴う委託料の減額でございます。

同じく、14節工事請負費8,604万円の減額は、笠間地区大和田五差路交差点から下市毛北交差点区間の歩道整備事業外1路線の交付額決定に伴う請負工事費の減額でございます。

次に、5目狭あい道路整備等促進費でございますが、12節委託費710万円の減額、同じく14節工事請負費1億1,221万円の減額、次の14ページに移りまして、1段目、16節公有財産購入費217万円の減額、同じく21節補償・補填及び賠償金1,339万円の減額につきましては、交付額決定に伴い、対象路線5路線のうち安居地区、安居東部公民館西側の外2路線の組替えを行い、事業の促進を図るものでございます。

以上が建設課所管分の説明でございます。よろしくお願いいたします。

**○長谷川委員長** 以上で説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑のある方は挙手にてお願いいたします。

石井委員。

**○石井 栄委員** 御苦労さまです。お聞きしたいのですけれども、今、幹線市道の道路改良工事費などの国の補助額が減額になったということのお話がありましたよね。その減額の理由はどういう理由で減額になったのかということと、減額によって工事の進捗状況がどういう影響を受けるのかと、その2点をまず伺いたいのですけれども。

**○長谷川委員長** 建設課長川松信一君。

**○川松建設課長** まず、交付金の額が減ったというその理由は、笠間市において国や県に要望した交付金額の100%がついたわけではなく、そのうち内示額として50%前後の交付金、全体を通して多くつく事業、少ない事業はあるのですが、そういったことで補助対象

のでできるもの、単独費を持ち出すのではなく、これからも追加で補助金を頂けるように要望しつつ事業を進めるために、今回は補助対象となる事業のみの推進を図っていくということで、事業費が減額となったものです。

以上です。

○長谷川委員長 石井委員。

○石井 栄委員 そうしますと、減額になったことによって、事業や工事の進捗にどんな影響が出てくるのか、その辺を教えてください。

○長谷川委員長 建設課長川松信一君。

○川松建設課長 やはり、当初予定していた、要望していた工事費が確保できないということは事業の遅れにはつながりますが、事業の遅れ等は工事間で調整しながら、完了が見込めるものを優先に事業のほうは進めていくようにしております。

それから、事業費のこれからも追加要望は県や国のほうにしておきますので、それで予算を頂ければ、補助金がつけば、それをどんどん活用して事業のほうも進捗を図っていくつもりでおります。

以上です。

○長谷川委員長 石井委員。

○石井 栄委員 いろいろ苦勞してるのではないかなと思いますけれども、県のほうにしっかり要望をしていただいて、工事が円滑に進めるように特段の御尽力をお願いします。

以上です。

○長谷川委員長 ほかにありませんか。

小藺江委員。

○小藺江一三委員 踏切付近の整備で交付金が出るとか出ないとか、三千数百万円のあれが出るとか出ないとかという説明があったが、申請をしたからそういう交付金が出ると思うのだけれども、常磐線と水戸線と二つの路線が通ってて、踏切が百もあんめが、何十というほど踏切があると思うが、どこら辺を申請したの、全部申請してとおったの、どのくらい認めてもらったの。

○長谷川委員長 都市建設部長田中 博君。

○田中都市建設部長 鴻巣地区の第二鴻巣踏切のところの部分になります。昨年度より概算要求で、その上の踏切の工事をやらせていただきまして、併せてその第二踏切の部分の今変則の交差点になってると思うのですが、あの部分の解消をするために、今回要求をさせていただきまして、内示をいただいております。おおむね、大体210メートル、幅員にして大体4メートル以上の道路幅員を確保するというので今、調整しております。

○長谷川委員長 小藺江委員。

○小藺江一三委員 あそこの踏切改修だけで、それだけかかるの。もっとも、小原の踏切でも随分かかったからな、お金が。

○長谷川委員長 都市建設部長田中 博君。

○田中都市建設部長 踏切の幅を改修するではなく、踏切にアクセスする市道があると思うのですよ。ちょうど、あの部分の、踏切と並走してる市道との出入り、要はアクセスをしやすくするための改良になります。あくまでも、踏切の幅を広げるとかそういった改修は、ちょっとＪＲとの協議は難しい。（発言する者あり）その部分の踏切の付近の整備ということになっております。

○長谷川委員長 小藺江委員。

○小藺江一三委員 もう一つ。通学路の整備、減額していたけれども、最初の予算、あれが甘かったのか。二千数百万円減額だとか何とか。通学路だよ。

○長谷川委員長 都市建設部長田中 博君。

○田中都市建設部長 減額というよりも、今回、平町地区、平神社の前の歩道整備、ちょうど穴戸小学校の通学路と友部中学校の通学路になってます。こちらについては、昨年度より地元の協力を得られまして、単年度での事業の用地買収まで進んで、契約までいただきました。となると、やはりそちらの路線を優先して整備を進捗して進めるというのが優先だなと思って、課内では調整しましたので、今年度、穴戸の平神社、あの部分については予算を全額そちらに片寄せをして、今年度中に歩道の整備を完了するという形になっている。

ですから、若干その路線によってやりくりをしてるので、どうしても全部、歩道整備を計画して、路線が、少し若干要求してる額にも予算がちよっと配分が足りない。ましてや、どうしても片寄せをしてる部分がありますので、実際要求した額よりも不足してしまうので、どうしてもそういった経緯になってます。先ほど課長が話したように、今年度中にまた概算要求しまして、減額になってる部分の路線については、追加補正をもらって、進捗を進めていく考えでおりますので、よろしくお願いします。

○長谷川委員長 そのほかございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○長谷川委員長 ないようですので、以上で質疑を終結いたします。

討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○長谷川委員長 討論を終結します。

これより採決に入ります。

お諮りいたします。

本件を、原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○長谷川委員長 異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

入替えのため暫時休憩いたします。

午前 10 時 35 分休憩

---

午前 10 時 35 分再開

○長谷川委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、管理課が所管いたします、議案第65号 市道路線の廃止及び認定についての審査を行います。

提案者の説明を求めます。

管理課長鈴木 滋君。

○鈴木管理課長 管理課鈴木でございます。

資料はタブレットの06、建設産業委員会、R 7、6月5日に保存してございます。

それでは、議案第65号 市道路線の廃止及び認定について御説明いたします。

あわせて、資料番号5番で起点、終点を写真として載せさせていただいておりますので、参考資料としてください。

それでは、議案書2ページを御覧ください。

今回審査いただく廃止する1路線及び認定する路線7路線の路線名と、起点、終点、延長、幅員等を一覧にしております。

次の3ページを御覧ください。

全体の位置図になります。

それでは、各路線ごとに御説明いたします。

まず、廃止路線1番になります。

4ページを御覧ください。

岩間地区泉市野谷地内の位置図になります。詳細図は、5ページを御覧ください。

場所は、市野谷地区公民館の西側約200メートルの場所になります。この路線は、現状、道路としての機能を喪失しておりまして、隣接地権者から払下げの要望もあることから、青色で表示した区間を廃止し、隣接地権者に払い下げるものでございます。

写真につきましては、参考資料2ページを御覧ください。

続きまして、認定路線1番になります。

6ページを御覧ください。

友部地区柏井地内の位置図になります。詳細図は、7ページを御覧ください。

この路線は、柏井地内、北関東自動車道南側で、県道石岡城里線側が起点となる路線で、現在、法定外道路となっております。道路改良事業に伴う拡幅工事を行うため、赤色で表示した区間を認定するものです。

写真については、参考資料3ページを御覧ください。

続いて、認定路線2番です。

8 ページを御覧ください。

岩間地区泉地内の位置図になります。詳細図は、9 ページを御覧ください。

場所は、岩間地内、旧道国道355号、持丸自動車から南東側となります。この路線も同じく現在法定外道路でございますが、道路改良事業に伴う道路拡幅工事のため、赤色で表示した区間を認定するものです。

写真については、参考資料4 ページを御覧ください。

続いて、議案書10ページを御覧ください。

笠間地区笠間下市毛地内の位置図になります。詳細図は、11ページを御覧ください。

場所は、笠間駅付近北側になりますが、笠間停車場線が起点となる路線で、民間事業者の開発行為に伴い、市道認定するものでございます。

写真については、参考資料5 ページを御覧ください。

続いて、議案書12ページを御覧ください。

友部地区鯉淵地内の位置図になります。詳細図は、13ページを御覧ください。

場所は、常陽銀行研修センター、旧キャノンモールド工場跡の南側となる路線でございます。民間事業者の開発行為に伴い、市道認定するものでございます。

写真については、参考資料6 ページを御覧ください。

続いて、議案書14ページを御覧ください。

友部地区鴻巣地内の位置図になります。詳細図は、15ページを御覧ください。

場所は、県立中央病院の西側、みか保育園の北側となる路線で、民間事業者の開発行為に伴い、市道認定するものでございます。

写真については、参考資料7 ページ、8 ページを御覧ください。

続きまして、議案書16ページを御覧ください。

友部地区旭町地内の位置図になります。詳細図は、17ページを御覧ください。

場所は、旭町地内、旭平集会所東側となる路線で、民間事業者の開発に伴い、市道認定するものでございます。

写真については、参考資料9 ページを御覧ください。

議案第65号の説明は以上となります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

**○長谷川委員長** 以上で説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑のある方は挙手によりお願いいたします。

石井委員。

**○石井 栄委員** お伺いしたいのですけれども、例えば認定の整理番号4番、認定する路線ということで、鯉淵地内の民間業者が開発したところの道路を市道に認定するということで、延長が100メートルで幅員が6メートルから10メートルとなってるのですけれども、一般の民間の業者の中では狭い道路もいっぱいある中で、6メートルあるというのはこれ

はすごく便利になるのではないかなと思うのですが、6メートルから10メートルというのはどういう理由で幅員に差ができているのでしょうか。

○長谷川委員長 管理課長鈴木 滋君。

○鈴木管理課長 道路の基本的な幅員は、6メートルです。出入り部分、隅切りの部分が広がりますので、そちらの部分が10メートルに広がるということで考えていただければと思います。

○長谷川委員長 石井委員。

○石井 栄委員 そうすると、幅員が10メートルの場合は4メートル広がってるわけですから、両脇に2メートルぐらいずつ隅切りのところが広がっているという意味なのですよ。

○長谷川委員長 管理課長鈴木 滋君。

○鈴木管理課長 そのとおりでございます。

○長谷川委員長 そのほかございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○長谷川委員長 ないようですので、以上で質疑を終結いたします。

討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○長谷川委員長 討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

お諮りいたします。

本件を、原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○長谷川委員長 異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

入替えのため暫時休憩いたします。

午前10時43分休憩

---

午前10時44分再開

○長谷川委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

議案第68号 令和7年度笠間市一般会計補正予算（第1号）の審査を行います。

提案者の説明を求めます。

都市計画課長河原井浩典君。

○河原井都市計画課長 都市計画課の河原井です。

議案第68号 令和7年度笠間市一般会計補正予算（第1号）の都市計画課分の主なものにつきまして御説明させていただきます。

初めに、歳入について御説明いたします。

9 ページを御覧ください。

2 段目になります。15 款国庫支出金、2 項国庫補助金、5 目土木費国庫補助金、2 節都市計画費補助金、社会資本整備総合交付金（公園）350 万円の減額につきましては、公園施設長寿命化事業に関わる交付金でございます。

続きまして、歳出について御説明いたします。

14 ページを御覧ください。

2 段目になります。7 款土木費、4 項都市計画費、1 目都市計画総務費119 万6,000 円の増額でございます。主なものとしましては、16 節公有財産購入費99 万7,000 円の増は、かさま歴史交流館井筒屋裏の遊歩道整備に必要な用地の取得費用でございます。

次に、3 目公園費621 万円の減額でございます。内容につきましては、10 節需用費、修繕料35 万円の増は、笠間中央公園における大型複合遊具の安全性を強化する工事に係る修繕料でございます。

次に、14 節工事請負費656 万円の減額につきましては、公園施設長寿命化事業における都市公園施設の更新、改築に係る費用の交付額決定に伴う公園改修工事費の減額でございます。

以上が都市計画課所管の説明でございます。よろしくお願いいたします。

○長谷川委員長 以上で説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑のある方は挙手にてお願いいたします。

石井委員。

○石井 栄委員 今、説明があった歴史交流館に隣接するといいますが、その用地の取得ということの費用に99 万7,000 円ということが書いてありますけれども、ちょっとここは具体的にはどの場所なのか、もう少し説明していただけますか。距離とか長さとか、それから幅員とかね。どういうところを購入するような計画なのか、教えてください。お願いします。

○長谷川委員長 都市計画課長河原井浩典君。

○河原井都市計画課長 遊歩道整備の概要としましては、かさま歴史交流館井筒屋裏の広場から大石邸跡地までの区間、延長約150 メートル、幅員3 メートルの遊歩道を整備を予定しております。

○長谷川委員長 石井委員。

○石井 栄委員 その150 メートルで幅員3 メートルの用地を取得して、その道路をその後舗装したり、何かどういう工事を考えての一環なのでしょう。

○長谷川委員長 都市計画課長河原井浩典君。

○河原井都市計画課長 工事費の概要としましては、先ほど言った、延長150 メートル、

幅員３メートルなのですけれども、どのような内容かと申しますと、片側側溝と、それと滑り止めカラー舗装を整備したいと思っております。

○長谷川委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○長谷川委員長 ないようですので、以上で質疑を終結いたします。

討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○長谷川委員長 討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

お諮りいたします。

本件を、原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○長谷川委員長 異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

執行部退室のため暫時休憩いたします。

午前１０時５０分休憩

---

午前１０時５０分再開

○長谷川委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

以上で今期定例会において建設産業委員会に付託になりました議案の審査は全て終了いたしました。

御審議いただきました審議の結果につきましては、定例会最終日に報告をいたします。

なお、報告書の作成については、委員長並びに副委員長に一任させていただきたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○長谷川委員長 御異議がありませんので、私と副委員長に一任させていただくことに決定いたしました。

以上をもちまして、建設産業委員会を閉会といたします。

午前１０時５１分閉会